

議事日程(第3号)

平成30年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第 1 発言の取消し
- 日程第 2 発議第 4 号 日本共産党 児玉 求議員に対する懲罰動議
- 追加日程第 1 懲罰特別委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 3 議案第 7 1 号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 4 議案第 7 2 号 平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第 7 3 号 平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 7 4 号 平成30年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 7 5 号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 8 議案第 7 5 号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 1 0 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 発言の取消し
- 日程第 2 発議第 4 号 日本共産党 児玉 求議員に対する懲罰動議
- 追加日程第 1 懲罰特別委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 3 議案第 7 1 号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 4 議案第 7 2 号 平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第 7 3 号 平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 7 4 号 平成30年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 7 5 号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 8 議案第 7 5 号 平成30年度須恵町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 1 0 議員の派遣について

出席議員（14名）

1番	児玉 求	2番	世利 孝志
3番	白水 勝元	5番	三角 栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山 力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原 重美
10番	合屋 伸好	11番	原野 敏彦
12番	三上 政義	13番	柴田 真人
14番	今村 桂子	15番	三角 良人

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	吉松 良徳	係長	白水 誠
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	平松 秀一	副町長	稲永 修司
教育長	安河内 文彦	健康福祉課理事	小林 はつみ
総務課長	梅野 猛	子ども教育課長	御手洗 文生
税務課長	合屋 浩二	地域振興課長	稲永 勝章
都市整備課長	甲木 圭二	住民課長	合屋 真由美
上下水道課長	世利 昌信	まちづくり課長	平山 幸治
社会教育課長	吉川 聡士	会計管理者	今泉 俊裕
総務課課長補佐	諸石 豊	監査委員	吉松 辰美

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ここで、本会期中に追加議案が提出されておりますので、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。11番、原野敏彦君。

○議会運営委員長（原野 敏彦） おはようございます。

本日、午前9時半より、議会運営委員会を開催し、本定例会中に追加された議案について協議をいたしました。

追加された議案は1件で、議案第75号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第5号）です。

提案理由の説明後、予算審査特別委員会に付託し、再開後、質疑、討論、採決を行います。ほかに日程第1、発言の取り消し、日程第2、発議第4号として日本共産党 児玉求議員に対する懲罰動議が提出されております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 発言の取り消し

○議長（三角 良人） 日程第1、発言の取り消しを議題とします。

松山力弥君より、12月10日の本会議において不穏当な発言があったため、会議規則第61条の規定により発言を取り消したいとの申し出がありました。

ここで、松山力弥君から陳謝の申し出がありますので、これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、松山議員の陳謝を認めます。松山君。

○議員（7番 松山 力弥） おはようございます。

私が浅学なために貴重な時間をとらせていただき、まことに申しわけございません。

12月10日の本会議において、私は「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」と発言しました。このことは、議員としてふさわしくない言葉であり、不徳のいたすところであります。反省し、陳謝申し上げます。まことに申しわけございません。

○議長（三角 良人） ここで、地方自治法第117条の規定により、松山力弥君の退場を求めます。

〔松山議員退場〕

○議長（三角 良人） よって、これより採決に入ります。

松山力弥君申し出のとおり、会議録からの発言の取り消しに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。

よって、松山力弥君申し出のとおり、会議録からの発言取り消しを許可することに決定しました。

松山力弥君の入場を許可します。

[松山議員入場]

日程第2. 発議第4号

○議長（三角 良人） 日程第2、発議第4号日本共産党 児玉求議員に対する懲罰動議を議題とします。

これは、須恵町議会会議規則第111条の1及び第2項に基づき、文書をもって所定の発議者が連署して、議長である私に提出されております。

ここで、地方自治法第117条の規定により、児玉求君の退場を求めます。

[児玉議員退場]

○議長（三角 良人） それでは、発議者の説明を求めます。2番、世利孝志君。

○議員（2番 世利 孝志） 日本共産党 児玉求議員に対する懲罰動議。

表題の件、以下の理由により日本共産党 児玉求議員に対し、懲罰を課せられたく地方自治法第135条第2項及び須恵町議会会議規則101条の規定により提出いたします。

提出理由、平成30年12月10日の第4回定例会本会議において、日本共産党 児玉求議員は、同僚議員への悪質な誹謗行為の弁明を求められたにもかかわらず、みずからの虚偽の主張を虚偽と知りつつ本質と言い張り、全く反省のそぶりも見られないばかりか、被害者である同僚議員へさらなる誹謗行為を重ねました。

これは、須恵町議会会議規則第51条同第96条に抵触します。なお、違法行為に対する反省が見られない以上、これからもさらなる誹謗行為を続けていくことが想定され、同僚議員への被害がさらに拡大、継続していくと思われませんが、これは避けなければなりません。

また、議会の議決を重んじることなく自己中心的な言動を繰り返し主張していることは、議会議員としての資質に欠け、議会の民主的なルールによる運営を損なっています。

よって、日本共産党 児玉求議員に反省を促すためにも懲罰に課せられたく、本動議を提出するものです。

○議長（三角 良人） ここで、児玉求君より、一身上の弁明をしたいとの申し出が出ております。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、児玉求君の一身上の弁明を許可することに決定しました。

児玉求君の入場を認めます。

〔児玉議員入場〕

○議長（三角 良人） 1番、児玉求君。

○議員（1番 児玉 求） 日本共産党須恵町委員会の見解を發表いたします。

私に対する。（「日本共産党じゃない……」の声あり）私は日本共産党の議員ですから。日本共産党の児玉求です。

議員辞職は不当であり、断じて容認できません。そもそも議員に対する辞職勧告は、刑事事件等社会正義に反する者に課せられます。議会のルールに違反したとのことで、議会を無視したというものではありません。

私といたしましては、反対意見の発言制限のように思われます。また、日本会議の改憲の意見書に対しまして、改憲の意図はないということを明確に否定されました。このことは、私は断じて容認できません。

委員会として、町民に事実を知らせるという責務がありますので、どれが、何が正しいことかということは今後も追求し、町民に選ばれた議員として議会の内容を町民に伝えると、そういう責務を私は果たしていきたいと思えます。

よりまして、この懲罰も受け入れられなく、今後とも町民に選ばれた代表として議会の内容を正確に伝えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） ここで、児玉求君の退場を願います。

〔児玉議員退場〕

○議員（1番 児玉 求） これより発議第4号について質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、本件は須恵町議会委員会条例第4条の3の規定に基づき、動議の提出とともに6人の委員で構成する懲罰特別委員会が設置され、須恵町議会会議規則第102条の規定により、本件を懲罰特別委員会に付託することにしたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、本件は懲罰特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、お諮りします。暫時休憩をしたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。
再開を10時30分といたします。休憩に入ります。

午前10時13分休憩

午前10時28分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。懲罰特別委員会の委員の選任については、須恵町議会委員会条例第5条第3項の規定により、今村桂子君、田ノ上真君、猪谷繁幸君、三角栄重君、松山力弥君、合屋伸好君、以上6名を指名いたします。

よって、ただいま指名いたしました6名を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、以上の6名が、懲罰特別委員会の委員に決定しました。

ここで、お諮りします。懲罰特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、委員の方は第一委員会室に御集合ください。

暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

懲罰特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

まず、委員長に三角栄重君、副委員長に猪谷繁幸君に決定いたしました。

お諮りします。ただいま、懲罰特別委員会の三角栄重委員長より、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定し

ました。

追加日程第1. 閉会中の継続審査

○議長（三角 良人） 追加日程第1、閉会中の継続審査を議題とします。

懲罰特別委員会、三角栄重委員長より、委員会において審査中の事件について、須恵町議会会議規則第70条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、継続審査とすることに決定しました。

ここで、児玉求君の入場を認めます。

〔児玉議員入場〕

日程第3. 議案第71号

○議長（三角 良人） 日程第3、議案第71号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第71号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,477万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億5,086万9,000円とするものです。

第2項歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。第2条で地方債の追加は、第2表地方債補正による。第3条で債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるとしております。

5ページをお開きください。

第2表地方債補正、1、追加、小中学校空調設備設置事業債、限度額3億2,450万円、起債方法は証書借入です。

6ページ、第3表債務負担行為補正、1、追加、議会広報印刷製本費、限度額486万円。広報すえ印刷製本費、限度額2,128万円、期間はどちらとも平成31年度から平成33年度まで。須恵町包括業務委託、限度額4億1,273万5,000円、期間を平成30年度から平成

33年度までとしております。

歳入の主なものは、13款1項国庫負担金は、障害者自立支援等諸費、国庫負担金2,600万円、障害者福祉費、補助費の支払い見込みにより国の補助分を計上しております。

2項国庫補助金は、保育所等整備交付金1億9,337万3,000円、小中学校空調整備のための冷房設備対応臨時特例交付金5,093万9,000円、14款1項県負担金は、障害者自立支援等諸費県負担金1,300万円、国と同様に県負担分を計上しております。

2項県補助金は、子ども・重度障害者・ひとり親家庭等医療費、県補助金、合計で570万6,000円、荒廃森林整備事業費、県補助金181万7,000円補正するものです。

3項委託金は、選挙費委託金を550万円。

15款2項財産売払い収入447万5,000円、4件の不動産収入で、株式会社よかタウンから大字旅石字井田231番4、17平方メートルと、大字須恵字一番田156番6地先、50.27平方メートル、株式会社リキマンから大字植木字白石1150番2地先、161.21平方メートル、高倉清志氏から大字植木字松ケ音412番1地先、18.93平方メートルの払い下げ申請により売払い収入の補正です。

17款繰入金2,000万円の減額は、財政調整基金繰入金の減額。

18款繰越金は、前年度繰越金829万1,000円です。

20款町債は、小中学校空調設備設置事業債で3億2,450万円、補助裏分と単独分の起債の合計額を計上しております。

続いて、歳出です。

歳出は、人事異動に伴う人件費、増減補正を各費目にわたっており、総額で2,531万2,000円の減額です。

人件費以外として、2款1項総務管理費、窓口業務委託等の包括業務委託料を3,691万6,000円減額。厚生労働省派遣職員の引越料、借家の経費等、計136万円。財政調整基金積立金に不動産売払い収入分447万5,000円補正しております。4項選挙費に県知事、県議、一般選挙費613万3,000円、町議会議員選挙費として66万1,000円。

3款1項社会福祉費、障害者支援費、自立支援給付費ほか扶助費を支払い見込みにより5,240万円、国・県からの負担金補助金の返還金1,852万9,000円を補正。2項児童福祉費、わかすぎの杜保育園園舎建てかえ事業補助金として保育所等整備事業補助金2億1,754万4,000円の補正。

6款2項林業費、佐谷財産組合所有林の間伐面積の増により荒廃森林整備事業委託料181万7,000円を補正。

10款1項教育総務費、小中学校の空調設備設置工事管理業務委託料907万2,000円、

空調設備設置工事請負費 3 億 7,600 万円補正を行っています。2 項小学校費、第一小学校下水道接続工事請負費を全額の 2,526 万 6,000 円、空調設備設置工事を優先するため減額補正しております。5 項社会教育費、文化財維持管理費補助金 330 万 2,000 円、西日本豪雨の被害により佐谷建正寺のお堂を移動、守母神社拝殿の屋根改修のため補正しております。

質疑として、歳出では、2 款総務費で、包括業務委託料において業務委託はコスト削減になっているか、臨時職員数、年度別予算について、コミュニティバスの故障の状況について。

3 款民生費で、保育士不足改善の努力について。

10 款教育費で、小中学校空調設備設置事業費において補助金の計算方法、工事期間、3 月議会における補助金、起債額の変更の可能性について。小学校管理費の修繕料で分割した部屋のエアコンについてなどの質問がありました。

討論では、包括業務委託せずに臨時職員は正規職員にすべきであり、臨時職員の賃金を上げるべきとの理由で反対するとの反対討論がありました。

質疑を踏まえて採決の結果、賛成多数で可決としております。

以上です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。児玉君。

○議員（1 番 児玉 求） 総務課のほうから包括業務委託、平成 30 年から 33 年までの内訳の説明がございました。

30 年が 32 名、3,328 万 3,108 円、31 年が 74 名で 1 億 2,648 万 3,817 円で、32 年も一緒でございます。33 年も同じでございます。30 年度 32 名分の人件費が年間平均としますと 1 人 104 万円になるわけですが、これが 31 年度から平均 170 万円になっております。その理由をお聞きいたします。

それと、32 年、33 年もこの 3 年間、31 年から 33 年までが予算額が変化がありません。この理由もお聞きいたします。

それと、229 名をアウトソーシングということでしたが、これが 254 名に増になっています。この理由もお尋ねします。

それと、宇美・志免の連携が合意しなくても本町のみでアウトソーシングはずっと続けておられるのか。

それと、5 番目に、正職員の労働時間の短縮、行政コスト等の削減、住民サービスの向上が改善せんでもアウトソーシングがずっと続けられるのか、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（三角 良人） 今村君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 一応、委員会で、それは質疑をいたしました。そのとき、

出なかった質問でございますので、一応は、本当は委員会のほうでそういう詳しい内容は質疑を
していただきたいと思います。

しかし、今回出ておりますので、審議していない内容でございますので各課のほうで答えを
お願いしたいと思います。

○議長（三角 良人） 梅野総務課長。

○総務課長（梅野 猛） まず、内訳でございますけれども、初年度は委員会の中で説明した
32名ということで、個別にヒアリングを行いまして、学校長、学校事務とがありましたので、
学校長の意向も踏まえながら人数が減っていったということでございます。

それと、今後について金額が違うと言われますけれど、一人一人職種によって賃金が違いま
すので、金額は変わってくるかと思えます。その職種によって皆均一ではありませんので、委託料
は当然変わってきます。

それと、宇美町・志免町さんとの連携ということですか、それは昨年、業務改革モデルプロジ
ェクトというところで、小規模自治体が広域的に連携をしたときの検証ということで、国の補助
事業をもらって検証をしたわけなんですけれど、宇美町さん、志免町さんのほうにも御協力をい
ただいて資料提供をいただきましたけれど、なかなかシステムがそれぞれ行政によって違いま
すので、今後、私ども須恵町のほうで成果を上げれば、宇美町さん、志免町さんのほうもそうい
うふうに民間委託という話があるのかなと思えます。

ちなみに、よその町から民間委託のことについて視察ということで個別に何町か来られていま
すので、興味は皆さんお持ちだろうと思っております。

後は……。

○議長（三角 良人） いいそれで。

○議員（1番 児玉 求） いや、5番目があります。

○議長（三角 良人） 児玉君、指名してから。

○議員（1番 児玉 求） 5番目の。

○議長（三角 良人） 指名してからといいよるでしょうが。児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 5番目の正職員の労働時間の短縮、行政コストの削減、住民サービ
スの向上が改善されていなくてもアウトソーシングは続けられるか、34年以降のことをお尋ね
します。（発言する声あり）

○議長（三角 良人） 今の質問は、すぐには答えられないということで、児玉議員は文書にして
提出してください。それに対して返答しますから、よろしいですか。——よろしいですか。

○議員（1番 児玉 求） いえ、ちょっと。

○議長（三角 良人） よろしいですか。——よろしいですか。

○議員（1番 児玉 求） いえ、ちょっと発言します。

○議長（三角 良人） 児玉君。

○議員（1番 児玉 求） これは資料が委員会のときに数字の資料を請求したんですけど、それじゃわからんということで後日資料を出していただいた分ですので、当然、委員会のときに資料があればそのとき質問するわけですが、資料がなかった分についてお尋ねしている分でありますので……。

○議長（三角 良人） だから、わからないから後で提出するということですから。いいですか。

○議員（1番 児玉 求） はい、結構です。

○議長（三角 良人） いいですね。ほかに。——これで質疑を終結します。

よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。児玉君。

○議員（1番 児玉 求） 議案第71号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）に反対討論いたします。

小中学校のエアコン設置の補正は賛成であります。平成30年度から33年度までのアウトソーシングの債務負担行為補正4億1,273万5,000円には反対であります。

正職員の不足を臨時嘱託職員で補充し、それも民間企業に一括委託は本来の役場の臨時嘱託職員から正規職員の道を閉ざすもので、国の地方行政の民間委託を率先するもので認められません。

住民サービスの向上、行政コストの削減についても不確定であり、まず、役場正職員の定数になるよう臨時職員、嘱託職員を正社員にすることが先決と私は思っております。よって、反対討論といたします。

○議長（三角 良人） ほかに討論はありませんか。——これにて討論を終結します。

よって、議案第71号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第71号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。

よって、議案第71号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）（発言する声あり）あのね、ちょっと発言しよるときちょっとだまってくださいね、お願いしますよ。平成30年度須恵町一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第4. 議案第72号

○議長（三角 良人） 日程第4、議案第72号平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予

算（第3号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。6番、田ノ上真君。

○文教厚生委員長（田ノ上 真） おはようございます。

議案第72号平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,819万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億5,675万2,000円とするものです。

事項別明細書6、7ページをお開きください。

歳入、4款1項1目保険給付費等県交付金1億2,500万円の増額補正は、普通交付金の追加によるもので、歳出の医療費と同額でございます。

5款1項1目一般会計繰入金680万8,000円の減額補正は、給与費等繰入金の減額です。続いて、8、9ページ歳出です。

1款1項1目一般管理費680万8,000円の減額補正は、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の人事異動に伴う人件費の減額です。2項1目賦課徴収費8万円の増額補正は、収納対策アドバイザー派遣のための負担金の増額です。

2款1項1目一般被保険者療養給付費1億円の増額補正と2目退職被保険者療養給付費2,000万円の減額補正は、医療費の決算見込みによるものです。

次の10、11ページです。

同2項1目一般被保険者高額療養費5,000万円の増額補正と2目退職被保険者高額療養費500万円の減額補正も医療費の決算見込みによるものです。

6款2項1目特定健康診査等事業費6万8,000円の増額は、特定健診データ管理システムのバージョンアップのための増額です。

9款1項1目予備費14万8,000円は、収支調整のための減額補正です。

文教厚生委員会全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第72号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第72号は、委員長の報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三角 良人） 起立全員であります。

よって、議案第72号平成30年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第5. 議案第73号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第73号平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第73号平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

補正予算書の1ページでございます。

第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ579万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,879万7,000円とする。第2項補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算の補正による。

6ページをお願いします。

事項別明細書の歳入ですが、6款繰越金は収支調整となっております。

8ページをお願いします。

歳出は、1款総務費は、人事異動に伴う人件費と下水道料金過誤納還付金の増額です。

2款下水道事業費は、人事異動に伴う人件費と管渠築造工事及び公共柵設置増に伴う工事請負費の増額です。

質疑でございますが、工事請負費の増額についての質疑に、労務単価の高騰によるものと開発申請の増によるものです。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。

討論はありますか。——討論なしと認めます。

よって、議案第73号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第73号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三角 良人） 起立全員であります。

よって、議案第73号平成30年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第6. 議案第74号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第74号平成30年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。7番、松山力弥君。

○総務建設産業委員長（松山 力弥） 議案第74号平成30年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の審査を報告いたします。

補正予算書の1ページでございます。

第2条予算第3条に定めた収益的支出の予算額を次のとおりに補正する。

2ページをお願いします。

実施計画内訳書の支出ですが、第1款第1項営業費用719万4,000円の増額は、人事異動に伴う人件費の増、労務単価の改定に伴う補償費等の増でございます。浄水場職員の退職による慰労金及び浄水場のろ過砂表砂替え回数がふえたことに伴う増額です。

以上、採決の結果、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。

討論はありますか。——討論なしと認めます。

よって、議案第74号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第74号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（三角 良人） 起立全員であります。

よって、議案第74号平成30年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第7. 議案第75号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第75号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野総務課長。

○総務課長（梅野 猛） 議案書の1ページをお願いいたします。

議案第75号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、平成30年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

繰越明許費、第1条で翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第1表繰越明許費によるとしております。

2ページをお願いいたします。

第1表繰越明許費10款教育費1項教育総務費、小中学校空調設備設置事業、金額2億5,000万円です。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三角 良人） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、議案第75号を予算審査特別委員会付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第5号）を予算審査特別委員会に付託します。

ここで、お諮りします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

時間を、予算審査特別委員会が終わる次第とします。

休憩に入ります。

午前11時11分休憩

午前11時18分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8. 議案第75号

○議長（三角 良人） 日程第8、議案第75号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第5号）

を議題とします。

予算審査特別委員会長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○**予算審査特別委員長（今村 桂子）** 議案第75号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第5号）について、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

補正予算書追加分の1ページをお願いいたします。

繰越明許費、第1条、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第1表繰越明許費によるとしております。

2ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費10款教育費1項教育総務費、小中学校空調設備設置事業、金額2億5,000万円です。これは、国の補助金を伴う小中学校空調設備設置事業が、31年度にまたがり工事請負仮契約前に使用することができる経費を計上しなければならなかったからです。

採決の結果、全員賛成で可決としております。

○**議長（三角 良人）** 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第75号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第75号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○**議長（三角 良人）** 起立全員であります。

よって、議案第75号平成30年度須恵町一般会計補正予算（第5号）は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第9. 委員会の閉会中の継続調査について

○**議長（三角 良人）** 日程第9、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会より、会議規則第70条の規定により、議会運営について・会議システム導入について、委員会の閉会中の継続調査の申し出がっております。

以上、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（三角 良人）** 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第10. 議員の派遣について

○議長（三角 良人） 日程第10、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

○議長（三角 良人） 以上で、12月議会の全日程を終了しました。

本会議終了後、懲罰特別委員会を第一委員会室で、その後、広報特別委員会を第三委員会室で開催しますので、委員の方は御集合願います。

会議を閉じます。平成30年第4回須恵町議会定例会を閉会します。

午前11時22分閉会
